

# JALマイレージバンク(JMB)代理人登録用紙

- ◇本用紙は必ず会員ご本人様をご記入ください。  
◇必須項目(\*印のある欄)はすべてご記入ください。ご記入内容に不備があった場合は登録ができないことがあります。  
◇ご記入いただいた内容は、代理人登録以外には利用いたしません。  
◇JALマイレージバンクは代理人による会員ご本人様の損害等に関して一切の責任は負いません。  
\*印は記入必須事項ですので、必ずご記入ください。

記入日 年 月 日

下記の代理人に私のマイルを使ってのJMB特典の申込み(下記委任事項参照)、  
登録情報の開示・変更・削除を委任します。

## JMB会員ご本人様 登録内容ご記入欄

*フリガナ		*印(署名可)	*お得意様番号				
*氏名		印					
*登録住所	〒 -		□自宅 □勤務先				
*生年月日	西暦 年 月 日	*登録の 電話番号	-	-			
委任事項	代理人の方から受付可能な手続きは以下の通りです。 ・JALクーポン、特典航空券、アップグレード特典の交換(必要なTAX等の支払い含む) ・会員登録情報の開示(マイル残高照会等)、修正(住所変更等)、一部削除 ・積算マイル数/ポイント数 ・JMBカード再発行 ・マイル口座の統一  あわせて別紙「代理人登録時の注意事項」内、「代理人の方からのお手続きの受付可否」もご確認ください。						

## 代理人登録 申請内容

新規登録

登録内容変更

削除

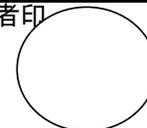
*フリガナ		お得意様番号					
*氏名							
*ローマ字氏名	●FIRST NAME (名)		●LAST NAME (姓)				
*生年月日	西暦 年 月 日	*電話番号	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯	-	-		
*会員から 見た続柄	※当てはまるものに○をつけてください。 1. 配偶者 2. 親 3. 子 4. 上記以外の家族・親戚 5. 旅行会社 6. 知人・友人 7. 秘書・勤務先関係者		代理人 ID 【任意】	英大文字または数字を使用した4桁 をご記入ください。ご記入いただいた 場合は、「代理人」の本人確認必須項 目となります。なお、0(ゼロ)とO (オー)などは明瞭にご記入ください。			

### 【代理人の方への注意事項】

- ・「代理人」としてのご本人様確認のため、氏名・電話番号・生年月日・会員ご本人様との続柄・お得意様番号(\*1)・代理人ID(\*1)をお伺い  
いたします。(\*1)ご記入いただいた方のみ  
・上記の登録内容をお申し出いただけない場合は、諸手続きや特典のお申し込みを承ることができませんのでご注意ください。  
・会員ご本人様にお手続きされた内容について、必ず報告していただくようお願いいたします。

JAL使用欄

入力者印



## \* 代理人登録時の注意事項 \*

### 1. 代理人登録用紙の記入について

- 代理人登録用紙は必ずJMB会員ご本人様をご記入ください。
- 登録には申込書到着後、1週間程度かかります。
- 必須項目（\*印のある欄）はすべてご記入ください。ご記入内容に不備があった場合は登録ができないことがあります。
- 現在のJMB登録情報に変更がある場合には、あらかじめ変更手続きをお願いいたします。  
なお、ご住所変更ご希望でJALカード（クレジット機能付き）を本会員としてお持ちの場合、JALカードにてお手続きが必要となります。  
<お手続き方法>
  - ①JALカードホームページ [www.jal.co.jp/jalcard/](http://www.jal.co.jp/jalcard/)
  - ②電話によるお手続き  
JALカード コンタクトセンター  
0120-747-907 / 携帯電話・PHS・海外から TEL : 03-5460-5131  
(9:00~17:00 / 日・祝日・年末年始休)※代理人登録用紙にご記入いただいた内容とJMBでの登録情報が異なる場合、代理人登録ができない場合があります。
- 海外地区でご登録のお客さまは、各管轄地区へお申し出ください。
- 代理人登録用紙は下記へ郵送いただきますようお願い申し上げます。  
宛先：〒143-6590 日本郵便株式会社 東京流通センター内郵便局私書箱159号  
JALマイレージバンク日本地区会員事務局 代理人登録係  
お問い合わせ：0570-025-039（ナビダイヤル） / 03-5460-3939  
（営業時間：月～土 9:30～17:30 日・祝日休み）

### 2. 代理人の方からのお手続きの受付可否 / 受付方法について

- 代理人の方から受付可能な手続きは以下の通りです。
  - ・JALクーポン、特典航空券、アップグレード特典の交換(必要なTAX等の支払い含む)
  - ・航空券予約/発券
  - ・会員登録情報の開示(マイル残高照会等)、修正(住所変更等)、一部削除
  - ・積算マイル数/ポイント数の確認
  - ・JMBカード再発行
  - ・マイル口座の統一
- 以下のお手続きに関しましては、代理人へ委任できません。  
会員ご本人様からのご連絡をお願いいたします。
  - ・JMB退会
  - ・代理人の新規登録、登録内容変更、削除 など
- 「代理人」としてのご本人様確認のため、代理人の氏名・電話番号・生年月日・会員の方との続柄・お得意様番号(\*1)・代理人ID(\*1)をお伺いいたします。(\*1)登録用紙にご記入いただいた方のみ  
登録内容と一致しない場合、お手続きは承ることができません。  
なお、代理人IDについては、JMB会員ご本人様と代理人の方のみが知りえる項目であり、お忘れの場合はその他の項目をお答えいただいても手続きを承ることはできません。
- 代理人に手続きを依頼された際は、手続き内容について必ずご確認いただきますようお願いいたします。
- JALマイレージバンクは代理人による会員ご本人様の損害等に関して一切の責任は負いません。

### 3. 代理人登録内容の変更・削除

- 登録内容の変更は、「代理人登録用紙」の登録内容変更欄に☑をして、登録時と同じ必要項目をご記入のうえ、郵送をお願いいたします。
- 代理人の削除は、「代理人登録用紙」の削除欄に☑をして、登録時と同じ必要項目をご記入のうえ、郵送をお願いいたします。削除手続き完了までは代理人資格は継続いたします。